

イースター、おめでとうございます。
主のご復活を心から喜び祝います。

伝道の幻を語ろう会

岩田昌路・岡村 恒・小泉 健・小林克哉・
小宮山剛・清藤 淳・橋本いずみ・山畑 謙

このイースターに、ひとりの先輩牧師の姿を思い起こします。
彼は、教団が混乱の度を深めていく中、立ち上がって声を上げました。
「キリストの十字架がないがしろにされている!」と。
まるで主イエス・キリストがおられないかのように振る舞い、語る人々に、
この牧師はどうしても我慢ならなかったのです。

わたしたちはこの憤りを忘れていました。
なすべき務めを果たすことに失敗を重ねてきました。
「現臨のキリスト」を脇に置いてしまうことに、
わたしたちの教会は慣れきってしまいました。
復活の信仰が失われ、聖礼典は崩れ、説教は力を失っていきました。

わたしたちはこのイースターに、もう一度「復活信仰」を固く握り占めます。
墓を空にして今も生きておられるお方こそ、私たちの主です。
どこにいても、何をしていてもわたしたちの主は共におられます。
わたしたちは、主ご自身の目の前で語るように語りたいのです。
主のみ前で、主のみからだなる教会を立て上げていきたいのです。

有志による「福音主義合同教会形成論(教団論)のための提言」をお届けします。
福音主義合同教会を形成するために、この提言が祈りの課題を明らかにし、
主への献身の思いが奮い興されることを願いつつ。

- ◆ 「福音主義合同教会形成論(教団論)のための提言Ⅰ 悔い改めへ招かれて」(2~7頁)
- ◆ 「福音主義合同教会形成論(教団論)のための提言Ⅱ 教団機構改定について」(8~12頁)

福音主義合同教会形成論（教団論）のための提言 I 悔い改めへ招かれて

2022年 復活祭

伝道の幻を語ろう会

岩田昌路・岡村 恒・小泉 健・小林克哉・
小宮山剛・清藤 淳・橋本いずみ・山畑 謙

「わたしを愛しているか」（ヨハネによる福音書第21章15・16・17節）

今も生きておられる復活の主に語りかけられ、同じ時代に伝道者として、福音主義合同教会である日本基督教団の形成のため召されている同労者の皆さんに、わたしたちの父である神と主であるイエス・キリストの恵みと平安が、聖霊により豊かにありますように。

はじめに……福音主義合同教会としての日本基督教団の誕生

わたしたち日本基督教団は「福音主義合同教会」として自らの教会形成をなす群れです。十九世紀の福音主義教会による世界伝道により、アジア諸国、そしてこの日本の地にも福音が宣べ伝えられ、主の教会が建てられました。西方教会の歴史において必然であった諸教派の存在は、伝道地である日本においては、キリスト教には分派があると見え、日本人にはわかりにくいものであったかもしれません。また伝道地においてはキリストを宣べ伝えるにあたり、教派を超えて祈りと力を合わせるものが必然であったでしょう。日本における福音主義教会はその創生期から教派移植によってなされた教会建設のみならず、公会主義による教会形成の二つの流れがあり、その中で伝道と教会形成をしなければなりません。 「日本基督一致教会」と「日本組合基督教会」の合同は実現しませんでした。合同の動きは福音主義合同教会の志向を示すものだったでしょう。かなり早い段階から教派的に近い教会による合同は進んで行きました。代表的なものとして、長老派（日本基督一致教会[1877年]、日本基督教会[1890年]）、組合派（日本組合基督教会[1886年]）、メソジスト派（日本メソジスト教会[1907年]）などがありました。

1925年から日本基督教連盟における教派合同機運促進の調査が始まります。そして全国基督教協議会において教派合同について協議が重ねられましたが、一進一退を繰り返して、協議は停滞せざるを得ませんでした。1940年頃になると、戦時状況の中で各教派とも海外ミッションとの関係を絶たねばならなくなり、難局を乗り切るため再び合同の機運が高まることになりました。1941年、宗教団体法発令により、日本基督教団は成立することになりますが、ある意味で未定型のままでのスタートでした。しかしそれは「くすしき撰理のもとに御霊のたもう一致によって、おのおのその歴史的特質を尊重しつつ聖なる公同の教会の交わりに入るに至った」（教憲前文）出来事であったのです。日本基督教団という福音主義合同教会の創立は、社会的状況やキリスト者たちの合同の努力に本質があるのではなく、神のご意志にこそあり撰理なのです。そうであるならば、日本における福音主義合同教会の形成という召しに「わたしたち」は献身をもってお応えすることが求められます。

戦後、在日本朝鮮基督教会、聖公会やルーテル教会、ホーリネス教会の一部が教団を離脱、そこから日本基督教団は「福音主義合同教会」として本格的に自らの教会形成をなしていくこととなります。教会形成の重要な事柄は、「使徒信条を告白する日本基督教団」（1946年時教憲第2条）が自らの福音主義合同教会としての信仰告白をすることでした。皮肉にも旧日本基督教会の一部の離脱がその必要性を示し、成立を推し進めることになりました。そして1954年、教団信仰告白が制定されたのです。更に教憲教規および諸規則が整備されていきました。「式文」の発行、「生活綱領」の決定、「讚美歌」の出版などもなされていきますが、諸外国にみられる教派合同とは違い、組織法・礼拝法・牧会法が定められているリジッドな教会組織であるより、信仰告白と教憲教規（主に組織法）という枠組みの中で、各個教会がそれぞれの伝統を生かしつつ自由に伝道と教会形成をなす合同教会の新しい姿がわたしたち日本基督教団であると言えるのではないのでしょうか。

教団史に起こった信仰告白的事態

戦後、ミッションの支援を受けながら日本基督教団は伝道計画を立てて歩みます。次第にミッションの支援から独立していかなければなりません。戦後歩みを別々にすることになった沖縄の諸教会は1957年に沖縄キリスト教団を設立しますが、1960年に伝道協力の申合せをし、1967年には「沖縄キリスト教団と日本基督教団の合同決意に関する声明」を採択します。1968年に1962年の教憲改正に伴う大規模な機構改正が行われます。そして1969年、沖縄キリスト教団と合同したのです。しかし振り返るなら、この時すでに日本基督教団はWCCの神学の影響を受け、その宣教理解のもとに戦争の反省をし体質改善を謳うようになっていました。そして1969年9月、教団紛争に突入して行ったのです。それを回避し治める教会的力量がなかったとも言えます。教会が教会であるため、すなわち聖なる公同の教会に連なる教会であるためには欠くことの出来ないもの、キリストの臨在を担うものがあり、それが危機に陥っている時、信仰告白的事態が生じていると言えますが、教団紛争はまさにそのような事態でした。単に政治的な意味での組織団体の危機ではなく、教会が教会であるか否かの事態が生じていたのです。

会議の混乱もさることながら、信仰告白的事態であることが明確になったのは教師検定試験の基準問題でした。1975年4月、第18総会期第2回常議員会は「制度的・内容的にさまざまな立場の切り捨てが起こらないような方法で教師検定試験の準備にとりかかる」と議決しました。その後、1976年2月、第5回常議員会が「教団信仰告白を基準とし、教憲教規にもとづいて試験を実施する」と決議しますが、教師検定試験はいわゆる二重基準によって実施されていくこととなります。教師検定試験が再開され、教師の登録ができるようになり組織団体的には「宗教団体としての日本基督教団」を崩壊から守ったかもしれませんが、聖なる公同の教会に連なる「キリストの教会としての日本基督教団」は崩壊へと向かって行きました。信仰告白と教憲の支配を失った教師検定となったのです。キリストの教会はただキリストだけが教会をご支配くださることを願い求め、その仕組みや制度を形作ってきました。信仰告白と教憲の支配とは、その時々の人間の恣意的な支配ではなくただキリストのご支配が実現するためのものです。しかしこの教師検定試験の基準のもとに教師とされた者の中には、聖書の正典性、三位一体の神や神の選びと贖罪に基づく義認と聖化の信仰、聖なる公同の教会を信じない者が含まれることになり、教団内に

使徒的信仰や福音主義信仰さえ否定する福音理解の乱れが生じ、それは今日も継続しています。

教師検定問題を信仰告白的事態であると認識した教会と教師たちが結成した福音主義教会連合（1974年結成）は、信仰告白と教憲の支配のもとにある教師検定と准允、按手を目指し、教規違反となることが分かっていた独自の試験と准允、按手を行ったのでした。これらの事態に対して、政治的解決と教会的解決が混合されたままさまざまな評価がなされてきています。

教団紛争により信仰告白と教憲の支配を失った教団政治は混乱を極めていきました。「日本基督教団と沖縄キリスト教団との合同のとらえなおしと実質化の推進」（教憲前文否定）は、「名称」「教憲」「教団成立の沿革」「信仰告白」「創立記念日」の修正による「異なる信仰告白と教憲」の支配を確立しようとししました。会議制の崩壊（教憲第4条・5条・6条違反）、教師検定基準問題（教憲第9条違反）、未受洗者陪餐（教憲第1条・7条・8条・9条・10条違反）などが起こり、宣教理解の偏向が浸透していきました。

1995年、いわゆる「ナイフ事件」を機に教団の政治状況に変化が起こります。各グループの枠を超え教団21など教団改革のための運動が起こりました。1996年、小島誠志教団総会議長が誕生し、その後2002年山北宜久教団総会議長が誕生します。「教団改革」が進んで行っていると思われました。しかしそれは日本基督教団が抱える様々な課題が浮き彫りにされていくことでもありました。いわゆる「合同のとらえなおし」はとらえなおされましたが、沖縄教区が教団と距離を取ることとなりました（教憲第6条違反）。会議から暴力や物理的妨害はなくなりましたが、会議における信仰告白と教憲の支配は確立しているのでしょうか。別の何かが教会の会議を支配していないのでしょうか。2000年に教師検定試験の基準は「合同教会のゆたかさの中で、教団信仰告白を基準として教師検定を行う」（第32総会期第5回常議員会議決）となりましたが、教団の教師には聖書の正典性、三位一体の神や神の選びと贖罪に基づく義認と聖化の信仰、聖なる公同の教会を信じない者が今も含まれています。「伝道」という単語への批判は聞かれなくなってきましたが宣教理解の偏向は今も浸透しており、未受洗者陪餐は以前に増して広がっています。信仰告白と教憲・教規の支配が日本基督教団に取り戻されているとはとても言えないでしょう。

教団の崩壊と悔い改めへの招き

教団紛争による日本基督教団の崩壊は、教師問題などにみられる全体教会の崩壊として始まりましたが、今や未受洗者陪餐の広がりにより各個教会の崩壊として進んでいます。

「教会は、聖徒の会衆であって、そこで、福音が純粹に教えられ聖礼典が福音に従って正しく執行せられるのである。」（アウグスブルク信仰告白第七条）今わたしたち日本基督教団は、教会が教会であるため、すなわち聖なる公同の教会に連なる教会であるためには欠くことの出来ないものが危機に陥っている信仰告白的事態の中にあるのです。危機は一層深刻さを増しています。それに気づかない者など本当はいないでしょう。「宗教団体としての日本基督教団」の崩壊を守る政治的解決のため財政問題とそれに関わる機構改定がクローズアップされていますが、聖なる公同の教会に連なる「キリストの教会としての日本基督教団」の崩壊は加速度的に進んでいるのではないのでしょうか。護「教」ではなく護

「教団」になってしまっているのではないのでしょうか。

2010年、石橋秀雄教団総会議長の誕生と常議員の全数連記による選挙により教団改革は進んでいくかと思われていました。日本基督教団におけるイエス・キリストの主権が確かに現されていくため、信仰告白と教憲・教規の支配が確立していく方向を願いました。「洗礼から聖餐への一体性と秩序」の解釈は確定しました（「『信仰告白』と『教憲・教規』における洗礼と聖餐の〈一体性と秩序〉とを確認する件」／2013年・第38回教団総会付託第38教団総会期第1回常議員会決議）が、教団総会において信仰告白、教憲教規の解釈がなされていくことにより、福音主義合同教会としての日本基督教団の教会形成がなされていくかと思っていました。終末論的に意味づけられている伝道理解のもとで伝道局構想が進むかと思っていました。しかし、それらは頓挫しました。

教団総会の選挙で支持した人たちにより教団執行部が形成され、いわば与党となったことにより、「わたしたち」の陣営の崩壊が進みました。教団執行部から出される議案や会議の進め方の問題を指摘すれば、執行部批判だとなってしまう、主の御前に互いに謙遜になって事柄を論じ、また歩みを整えていくことができなくなっていました。人間不信が起り教団改革の共同体は壊れていきました。サタンは気づかれぬように近づいてきて誘惑してきました。高慢、貪欲、不信仰の罪から逃れることはできなかったのです。神に代わって自分たちが教団・教会を動かしているとの思いにある高慢、会議において神でなく「数」に寄り頼む不信仰、ポスト・権力を求める貪欲の罪に陥っているとの自覚が求められています。教団総会、常議員会の議案提出、議事運びは、かつて造反がしていた議事の引き延ばし、聖霊の導きでなくただ数で決めているだけではないのでしょうか。嘘や騙し合い、ごまかしをしても当たり前になっていないのでしょうか。教勢低下の危機感による伝道鼓舞は聖書的・福音的でしょうか。いったい「わたしたち」の内で何が起こっているのでしょうか。信仰告白と教憲・教規によるキリストの支配ではなく、教団政治における人の支配が恒常化されていきました。一見、教憲教規を守っているようでも、教憲教規を利用して人間が支配しようとしている罪があり、ヘゲモニー争いになっていきました。聖なる方の前にいるなら、どうしてそのようなことができるのでしょうか。そして2018年、第41回教団総会の結果となったのです。

造反を批判していれば「わたしたち」は義だと思えたことが錯覚であり、「わたしたち」にこそ罪があったことが示されたのです。「わたしたち」の中の「あの人たち」を批判すれば、そうでない「わたしたち」は義だと思えることも錯覚であることが示されているのです。信仰告白的事態の深刻さは増しています。ところが、そのことに慣れすぎ麻痺しているところに「わたしたち」の病の深刻さがあります。未受洗者陪餐に表出している聖礼典の乱れは教会の生命の問題であり、信仰告白の内容から逸脱している説教がなされていることも然りです。教団という体をむしばんでいるがん細胞は減っているのではなく増えています。いくらがんに冒されていない部位が自分は健康だと言っても、体全体は死へと近づいているのです。

日本基督教団は神に裁かれ滅び去るのを待っている状態なのです。「残りの者」はいるのでしょうか。神の民は再生することができるのでしょうか。なお、日本基督教団がキリストの教会であるなら、何をもってそう言えるのでしょうか。主は深く真実な悔い改めへと「わたしたち」を招いておられます。あの教団総会は主の裁きであり、いま「わたした

ち」は主の御前に深く悔い改めが求められています。「わたしたち」は主により新しくされねばならないのです。これからの教団改革は機構や政治状況の改革によって進むというよりは、まず伝道者自身の改革であり、それゆえ靈的刷新運動（信仰復興運動）として進む以外にないのでないのではないのでしょうか。

福音主義合同教会形成論のための提言

今、教団で何が起きているのかを神学的に論じる必要があります。言い換えれば神の言葉によって教団の今の姿を明らかにし、教団の明日の姿を示す預言の言葉が必要なのです。聖書からルターが信仰義認を「新しい言葉」として聞き、カルヴァンが神の主権を「新しい言葉」として聞き、ウェスレーが聖化を「新しい言葉」として聞き、十九世紀の宣教師たちが大伝道命令を「新しい言葉」として聞き教会の改革がなされていったように、すでにわたしたちが福音を理解しているという地点からではなく、聖書から「新しい言葉」を聞かせていただくことにより、すなわち神の言葉により教団の再生はなされていくでしょう。教団改革・教団形成のための言葉、神学が必要です。キリスト教会の歴史において教会改革・信仰復興運動の多くは、聖書研究によって福音の再発見が起こり、その福音を伝える説教運動として展開されていきました。今日における教団改革もまた靈的刷新・信仰復興となること然りでしょう。聖なる生ける主が語りかけてくださる言葉を聞く聖書研究は、「新しい言葉」を聞く黙想運動のかたちとなり、それは再発見された福音を語る説教運動へと展開していくことになるでしょう。説教において現臨のキリストを語り、現臨のキリストが説教において語りかけてくださり、現臨のキリストの食卓である聖餐が祝われるのです。イエス・キリストはご復活なさり今も生きておられます。神の民が生ける聖なる神へと立ち帰る悔い改めから神の民の再生が始まるのではないのでしょうか。

日本における福音主義合同教会の形成のため、各教派の制度を調整する合同教会論ではなく、各個教会がそれぞれの伝統を生かしつつ自由に伝道と教会形成をなす合同教会の新しい姿を示す教団論が求められているのではないのでしょうか。そのためには教憲解釈が明示されていく必要があります。個々人の神学的志向による解釈ではなく、教団信仰告白と教憲前文から教憲各条項の解釈が明示されていくことが肝要ではないのでしょうか。そこでは教会的機能及び教務を遂行する教団・教区・各個教会の姿が示されると共に、信仰告白と教憲教規の自由空間における有志運動が伝道の活性化をもたらすことが示されるでしょう。またWCCの神学・宣教論やローザンヌ誓約の宣教論を超克するより聖書的な、徹底的に終末論な教団伝道論が言葉化される必要があるのではないのでしょうか。そこでは宣教のもとに伝道・教育・社会が置かれる宣教論でなく、イエス・キリストが言葉と業をもって伝道なさったように、そのからだである教会の伝道も言葉と業によってなされることが明示され、各教会での業、キリスト教教育の働き、社会の証しが全体教会において有機的に結びつけられている伝道論が示されるでしょう。そしてキリストの贖罪による福音が一層明確化することがそれらを根底から支えることになるでしょう。そのためには、それによって生きることも死ぬこともできる福音の再発見が必須です。

そしてこれらを生かすことができる主体の形成がなければなりません。日本における福音主義教会は初週祈禱会によって始まったと言われますが、教団改革という舟を進めるた

めの機関室、教団の伝道を進めるための機関室となる祈りの群れの形成が伴うことになるでしょう。生ける神の御言葉を聞き祈る群れが教団改革を牽引することになるのではないのでしょうか。またこれらを発信するオピニオンリーダーが必要となります。核となる「神学者（神学徒）会議」を形成し、教団全体へと発信していかねばなりません。

福音主義合同教会形成論の中心は神学的教団論ですが、主の召しにお応えするための具体的な政策の提言まで進まねばなりませんし、さまざまな政策に対しては神学的教団論からの評価をしなければなりません。ポストコロナと教師不足となるこれからの教団における複数教会・複数教師による牧会、また礼拝と伝道について提言も求められるでしょう。教規改定を伴わない組織変更と、残されている力を何のためにどのように結集するのかの提言も求められます。神学教育の核を失うことなく伝道者養成を継続していく神学校の在り方、献身運動の提言も求められます。みな急務な事柄ばかりです。

聖なる公同の教会に連なる日本基督教団は、日本伝道において他教派への責任を果たすべきです。わたしたちは宗教団体としての日本基督教団を、こう言ったほうがわかりやすいかもしれませんが、これまでなんだかんだ言っても一緒にやってきた「村社会」（立場は何であれみんなその一員なのだからという「村社会」としての分区や地区・教区・教団）としての日本基督教団を守るのでしょうか。それは結局自己を目的とすることではないのでしょうか。それともこの国に福音を宣べ伝える教会の形成のために献身するのでしょうか。それは神の国に招かれている隣人のための道ではないのでしょうか。

「わたしを愛しているか」（ヨハネによる福音書第 21 章 15・16・17 節）

主よ、具体的に何から始めたらよいのでしょうか。主よ、どうかわたしたちを憐れんでください。わたしたちを導き、この志を遂げさせてください。アーメン！

2022年 復活祭

伝道の幻を語ろう会

岩田昌路・岡村 恒・小泉 健・小林克哉・
小宮山剛・清藤 淳・橋本いずみ・山畑 謙

「教団機構改定について」

わたしたち日本基督教団は「福音主義合同教会」として自らの教会形成をなす群れです。この度の「教団機構改定に関する検討資料」と Q&A について、今後のために以下の三点から意見を述べます。第一に、歴史的経緯から意識すべきこと、第二に、機構改定の目的を鮮明にすること、第三に、伝道の定義を明確にすること、の三点です。

1. 歴史的経緯から意識すべきこと

第一に指摘したいことは、わたしたちの仕える日本基督教団は、すでに聖なる公同の教会に入れられた教会として、終末の神の国の完成を目指し、「伝道する福音主義合同教会の形成」の途上を歩き続けており、今回の機構改定もその大きな流れを深く自覚する中で遂行するべきであるという点です。

1941年6月24日、日本基督教団は成立し、聖なる公同教会の交わりに入れられました。さまざまな教派の福音主義教会が歴史的特質を尊重しつつ合同するという、世界教会の歴史においても大きな意義をもつ歩みが始まりました。昨年6月に日本基督教団は創立80周年を迎えました。新型コロナウイルスによる苦難のためであると思いますが、教団では創立80周年はあまり意識されていませんでした。それゆえ、有志の牧師たちでオンライン祈禱会をもち、約80名が集まりました。日本基督教団は、「荒野の40年」という山北宣久元教団総会議長の言葉にあるように、教団史の半分以上を教団紛争とその後遺症の時を過ごしてきました。しかし、残念なことに、「荒れ野の40年」という教団議長の総括のあと、全教団において、教団紛争が何であったかという総括は未だに十分になされていません。それは日本基督教団がどのような教会であるのかという認識が曖昧なままであることを意味しています。教団改革は決して成就したとは言えず、教団は今も信仰告白的次元において危機的状況にあり、聖なる公同の教会に連なる「キリストの教会としての日本基督教団」の崩壊は進んでいるのではないのでしょうか。

ここでは、教団形成の戦いの歴史すべてに触れることはできません。今回の機構改定にあたって、1968年の第15回教団総会で決議された「機構改正」を想起しておきます。当時、第14回教団総会で「明日の教団」を目指して機構改正研究委員会が設置され、機構改正についての検討が委託されました。その検討の方向性は、「部分的教規変更や解釈変更」にとどまらず、「原理的」「根本的」な検討を求めるものでした。そして、この委員会の研究成果のもとに、常議員会から「機構改正案と機構改正に伴う教規変更案」が提出

されたのです。その議案の冒頭に、「機構改正に伴う推薦事項」があります。5つの項目が掲げられますが、第一に「信仰告白の実質化による信仰の一致を目指す。」ということが掲げられています。最初の項目の文章を以下に記します。「信仰告白の実質化による信仰の一致を目指す。機構改正は何よりもまず根本的に教会の信仰的一致を前提とする。信仰の一致は信仰告白を形式的なものにとどめず、これを実質化することにかかっている。教会が信仰告白に堅く立つときにはじめて、生活における告白も可能となるのである。」

まず「機構改正は何よりもまず根本的に教会の信仰的一致を前提とする。」という内容はとても重要です。その上で「信仰の一致は信仰告白を形式的なものにとどめず信仰告白の実質化にかかっている。」と記されます。この文章は真つ当なことが言われているように思えます。そのあとの生活における告白ということも、わたしたちが礼拝から遣わされる日々の生活の中で信仰告白的に生きるということも、とても大切なことです。しかし、これらの言葉の中にやがて教団が経験する、信仰告白の倫理化、伝道の倫理化、すなわち、信仰告白や伝道がある歪んだ方向に傾斜していく萌芽がすでにあつたのです。そのことを北森嘉蔵師たちが指摘しておられますし、近藤勝彦師も『伝道の神学』の中で触れられておられます。問題は信仰告白の実質化の意味が不明確であつたことにあります。

これに先立ち、1963年の「宣教基礎理論」において、すでに「体質改善」等の言葉に、教団が変容するきざしが見えていました。このことについては、最近の「改定宣教基礎理論第二次草案」でも振り返りがなされており、草案の冒頭では「『神との和解』という垂直的次元への言及が欠落していた。」という総括がなされています。当時の「宣教基礎理論」や「機構改正に伴う推薦事項」に潜んでいた問題性は、やがて教団紛争というかたちで噴出し、教団は長い期間混乱に陥ることになります。

「推薦事項」における信仰告白の実質化は、日本基督教団の共通基盤として、日本基督教団信仰告白が本当に位置づけられるという意味であれば重要であり、教団改革が常に信仰告白運動としての面をもっていることも確かなことです。ですから、信仰告白の実質化の意味を鮮明にする必要があつたのです。わたしたちは教団紛争において、信仰告白と教憲の支配を失う危機的事態に陥つた経験をしました。少なくとも、人間による恣意的支配ではなく、教団・教区・教会における信仰告白（と教憲）の支配の秩序の形成は、信仰告白の実質化の道であるでしょう。

わたしたちが教団において直面している問題はさまざまですが、その中で最も深刻な問題は、聖礼典の乱れに関する問題です。これについてはここではふれません。もうひとつ大きな問題として、教区の独自路線の問題があります。独自路線の問題とは、教団の共通基盤を軽視し崩壊させるような教区決議や働きがあることです。教団において信仰告白や教憲による支配が失われているのです。わたしたちは、伝道する教団の形成を目指すことのできるようになった教団常議員会に大いに期待しておりました。教団の共通基盤である日本基督教団信仰告白を再確認し、教憲教規に教団の教会としてのかたちを確認することによって、未受洗者配餐の問題が是正され、教区独自路線に歯止めをかけられると考えていたからです。教区の内部からの戦いでは変えることのできないことを、教団全体の取り組みにおいて是正できればと願っていたのです。しかし、聖礼典の乱れの問題や教区独自

路線の問題は、教団内に現在も存在し続けています。常議員会の「教団機構改定について」という文書中、「教団機構改定の意義」という部分に、現在の教団機構が定められた際に掲げられた「教団は教区に仕え、教区は教会に仕える」という方針を踏襲することが記されています。しかし、この教区独自路線の問題について、どのように受けとめられているのかについて大いに疑問を持たざるを得ません。

単なる「宗教団体としての日本基督教団」の維持のためではなく、信仰告白運動として機構改定が行われる必要があります。今回の機構改定は、「教団が聖なる公同の教会の交わりに入れられた教会として相応しい教会である」ために、さらに「伝道する福音主義合同教会として建設される」ために、教団史の中で位置づけられることが必要だと思えます。

2. 機構改定の目的

第二に、機構改定の目的についてです。第一の指摘をふまえて、何のために機構改定をするのかについて、さらに言葉をつむぐ必要があると考えます。

今回の機構改定の取り組みは、常議員会の中に伝道対策検討委員会が設置され、さらに、そのもとに機構改定検討小委員会が設置されて、進められてきました。その背景には、日本基督教団が直面している教勢低下という厳しい現実があり、それに伴って財政の問題があることが意識されています。その上で、今回の機構改定は、単に教団財政の問題として検討されることではなく、全教団的に集中する体制をどのように構築していくかという問題意識があると述べられています。

確かに、教団宣教委員会主催の宣教方策会議においても、各教区からの意見の中に、財政の問題だけを機構改定の動機付けにするのは不十分であるという主張がありました。改定案の作成担当者はそれを意識しているとは思いますが。

しかし、この機構改正を教団史において意味あるものとするために、わたしたちが教団改革において常に意識する問題やわたしたちが目指すべき教団の姿を明らかにする言葉が必要なのです。教勢低下に伴う財政の問題は、教団内のどのような立場にあっても共通の問題であるので、全教団内で共有し取り組むことができる部分であると思えます。しかし、今回の「機構改正」が伝道局構想の実現を含むのであれば、先に触れた大きな教団史上における文脈、教団形成の目標や方向性において、機構改正の目的をできる限り言葉にする必要があると考えます。

また、機構改正の目的を明確にすれば、さまざまな現実問題について詰めてゆけるようになると思えます。第1に確認した歴史的経緯からの問題意識から、本来の伝道局構想を実現するために、何をどこから取り組むかというプロセスについても、かなりの準備が必要であるはずで

3. 伝道の定義の必要性

第三に、伝道の定義の必要性についてです。機構改定案の前提に「教団伝道推進基本方針」が位置付けられていると理解しています。マタイによる福音書28章18-20節の復活の主の伝道命令が引用され、三つの柱、「1. 祈禱運動—共に祈ろう 2. 信徒運動

「共に伝えよう 3. 献金運動—共に献げよう」ということが掲げられています。これは、全教団に信徒たちに訴える文章であると思いますから、簡素にしている意図はわかります。また、最初の項目で宗教改革の信仰を受け継ぐことについて、第二の項目でキリストの十字架による罪のゆるしの福音を宣べ伝える信徒について触れられており、大切な内容が掲げられていることも良いと思います。しかし、機構改定案の中に伝道局が設置されることについては、これらの言葉だけでは不十分であると思います。骨子の中の伝道局に関する文章を読んでも、なぜ「宣教局」ではなく「伝道局」にするのかの意味もよくわからないのです。

わたしたちは、この機構改定案を見て、伝道局構想という言葉が議案の中に入っていることに驚きを覚えました。「宣教」が「伝道」という言葉に置き換わり、伝道局のもとに宣教委員会が担ってきた働きがおかれるわけです。伝道の使命のもとに、教師をたてることや、教育や社会的証しについても、すべてが位置づけられるのです。当然ながら、教団史においてこれは相当の改革であるはずですが、わたしたちは、教団において、そのような改革がなされることを願っております。しかし、そうであれば、第二に指摘した大きな目標を共有したうえで、第一歩として何をなし、次に何をなしていくのか、伝道局に移行するためのプロセスも明確にしていく必要があると考えます。

何よりも、本来、伝道局構想の前提として、伝道の意味、福音の理解が鮮明にされる必要があります。伝道の言葉の意味が曖昧であれば、伝道局の体制になっても教団の現状は何も変わらないこととなります。かつて「信仰告白の実質化」という言葉の中に、教団を歪める萌芽がすでにあったように、今回の「機構改定案」の中に現在の教団の問題が放置されたまま現存するならば、根本的な教団改革にならないのではないかと考えます。

石橋秀雄教団総会議長は「伝道する教団」を一貫して訴えてこられました。しかし、これまで述べてきたことが明確にならないならば、機構改定を実行しても、教団は従来の禍根を残したままであり根本的に変わりません。逆に言えば、教団は現在の体制であっても伝道の意味や位置づけがきちんと共有されれば、変えることができることはいくらかもあるのです。

例えば、伝道推進室が取り組んだことにひとつに、かつて日本伝道会が担っていた通称Cコース受験で教団教師となられた教師のための研修会を引き継ぎ、やがて教師委員会と共催になり、最終的には教師委員会のなすべきことになりました。これはひとつのよい例です。

「改定宣教基礎理論」は、1960年代の宣教基礎理論に潜んでいた問題を明確にする役割を果たしました。しかし、宣教のもとに伝道、教育、社会を置く構造のままで、議論が展開されていたことも事実です。わたしたちは、近藤勝彦師の『伝道の神学』を念頭におっていますが、伝道局構想のために「伝道の神学」を踏まえた「伝道基礎理論」が必要であると考えます。教団の共通基盤として教団信仰告白、教憲教規を位置づけるとともに、教団の使命としての伝道を明確にしていく必要があります。そのことも課題として挙げておきます。

これまで述べてきた課題があることを共有し、教団機構のあるべき姿とそこに行き着く

ためのプロセスについて、教団・教区の会議の場のみならず、教団内での議論がなされていく必要があります。そして、具体的な提言をしていかなければならないと考えています。

最後に 教団教師の再献身

そもそも教団の組織や制度の改定は、教会の改革そのものですから、神の言葉によりその姿が明らかにされていくものでしょう。そうであるなら、悔い改めが伴わないことがあるのでしょうか。わたしたち日本基督教団が信仰告白に忠実でなかったこと、聖礼典が乱れていること、それらを正すための制度的仕組みを持っていなかったことを悔い改めることが、具体的には機構改定となるのではないのでしょうか。この機構改定が実現すれば、「伝道する福音主義合同教会」として召されているわたしたち日本基督教団が悔い改めたことになるのでしょうか。教団総会において機構改定案が可決されたとしても、「宗教団体としての日本基督教団」の財政問題に猶予が与えられ、その崩壊は先送りされるかもしれませんが、財政問題の根本的解決にさえならないでしょう。ましてや、聖なる公同の教会に連なる「キリストの教会としての日本基督教団」の崩壊を止めることはできないでしょう。そのことを自覚しておく必要があると考えます。

確かに機構改定は、教団改革のための大きな手段ではありますが、そもそも信仰共同体として弱体化している問題があります。特に、教師について、献身の再建と敬虔の滋養が急務であると自覚しています。主なる神の御前に悔い改め、献身の思いを新たにし、伝道者としての召命を自覚する場が必要です。何よりも、各個教会の礼拝がそのような場であるべきですが、教団教師はそれとは別にたえず自己吟味し、心身を癒され、立て直される場が必要ではないかと考えます。先の教団総会では教団改革を進めてきた「わたしたち」自身にも神の御前に悔い改めるべきことがあることが浮き彫りにされてきました。

教団や教区において教師の研鑽の場が確保されることも大切ですが、現在は有志運動としてそれを広げることが実際的であると考えています。教団にプラットフォーム構想が始まっています。教団は何もかもをするのではなく、有志運動を位置づけ応援をする、ということを行っていけばよいのです。本当に大切なわざであれば、祈りが結集し、献金が集まり、よい実を結ぶのです。機構改定について述べてきましたが、まずそれを担う「わたしたち」の信仰が新たにされる必要があると考えます。

以上